

■公園駐車場の有料化について～よくある質問(FAQ)

2025.12.15更新

No.	質問	回答
1	なぜ有料化するのですか？	<p>無料の公園駐車場では、公園利用者以外の駐車や長時間駐車などにより、混雑で駐車できないなどの課題が生じており、利用実態調査を行った結果からも、その状況が確認できています。</p> <p>こうした公園駐車場に関する課題を改善するためには、慢性的な混雑の解消や目的外利用の抑制が必要であり、有料化により適正かつ効率的な利用を推進し、公園利用者が安心して利用できる環境を整えていきます。</p>
2	どの公園の駐車場が有料化されますか？	今後、有料化の対象となる駐車場は、新林公園、大庭城址公園、引地川親水公園、桐原公園、辻堂南部公園、下土棚遊水地公園、長久保公園の7公園を予定しています。
3	いつから有料化されますか？	<p>2026年2月藤沢市議会定例会において、公園駐車場の有料化に係る藤沢市都市公園条例の一部改正を提案します。</p> <p>同定例会にて藤沢市都市公園条例の一部改正が議決されることを停止条件とし、2026年3月中旬以降、段階的に駐車場の機器等の設置を行っていきます。各公園での設備等が整い次第、順次有料化していくことを予定しています。具体的な時期が決まり次第、お知らせします。</p> <p>なお、長久保公園については、現在取組を進めている「みどりの相談所(生物多様性センター)」の再整備に合わせ、実施することを予定しています。</p>
4	利用料金はいくらですか？	<p>利用料金は、藤沢市都市公園条例に基づいた上限額の範囲内で、指定管理者によって設定されるため、現時点では未定です。具体的な料金は決まり次第、お知らせします。</p> <p>【参考:現行の条例で定める上限額】  [1] 2時間まで→無料  [2] 2時間超え～3時間まで→300円  [3] 3時間超え～6時間まで→[2]の金額 + 30分ごと100円  [4] 6時間超え→1,000円</p>
5	割引制度などはありませんか？	現時点では、割引制度の導入はありませんが、藤沢市都市公園条例に基づき、2時間までの利用については、減免することを予定しています。また、障がい者の方が駐車する場合は、利用料が免除となります。
6	なぜ減免時間が2時間なのですか？	公園駐車場に関するアンケートにおいて、駐車場のある公園の平均滞在時間は「2時間未満まで」と回答した方が約7割であったことから、公園利用者の過度な負担を抑制し、一定時間の減免として適正であるものと考えます。
7	有料化によって公園利用が減る心配はありませんか？	公園利用者にとって過度な負担とならないような料金設定や減免措置を検討し、利用者の利便性を損なわないよう配慮していきます。
8	徴収した駐車場の利用料金はどのように使われますか？	藤沢市都市公園条例に基づき、利用料金は、公園を管理している指定管理者の収入となり、施設の維持管理費用へ充当をしていきます。